

「話しあう・語りあう・言いあう」についての一考察

木村静子

国際大学

要旨

動詞に「あう」をつけることにより、相互に働きかけのない動詞が、相互に働きかけのある動詞になり、相互動詞と呼ばれる。本稿では相互動詞のうちの「話しあう、語りあう、言いあう」について扱い、相互関係がある用法とない用法があることがわかった。相互関係がある場合には、動作が行なわれる様態、頻度、時間の長さなどについて特徴が見られた。さらに、相互関係がある場合には「～と一緒に」は「～あう」という動詞と共起できないと言われているが、必ずしもそうでないこともわかった。最後に、相互構文において、動作の主体を主語と補語に分けた場合に、常に補語の位置にしか現れることができない相互構文の存在が明らかになった。

キーワード：相互構文、相互関係、第三者に対する働きかけ、

0. はじめに

「話しあう、語りあう、言いあう」は、「話す、語る、言う」に、「あう」をつけた複合動詞である。相互に働きかけのない動詞に「あう」をつけることによって、相互に働きかけのある動詞になり、相互動詞と呼ばれる。

仁田(1974)は、「結婚する、けんかする」のように動作の受け手を表わす格成分としてト格のみをとるものを対称動詞、「話す、相談する」のようにト格とニ格をとるものを半対称動詞、ニ格のみをとるものを非対称動詞としている。これによると、「話す・語る」はどちらも(ア)、(イ)のようにト格、あるいはニ格をとる動詞であり、半対称動詞である。一方、「言う」は(ウ)のように動作の受け手を表わす格成分はニ格のみであり、非対称動詞である。

(ア) XがYと／に話す

(イ) XがYと／に語る

(ウ) XがYに言う

しかし、「話しあう・語りあう・言いあう」という相互動詞になると、(エ)～(カ)の a のようにト格のみをとるようになる。両者が互いに他に対して動作の主体であり、かつ動作の対象である相互構文において、動作を行なう主体は、(エ)～(カ)の a のように主語と補語にわけて表されるか、あるいは(エ)～(カ)の b のように並列で表される。

(エ) a. XがYと話しあう

b. XとYが話しあう

(オ) a. XがYと語りあう

b. XとYが語りあう

(カ) a. XがYと言いあう

b. XとYと言いあう

以上のように表わされる相互構文であるが、仁田(1989)では、相互構文をまともな相互構文、第三者の相互構文、持ち主の相互構文の3つに分類している。まともな相互構文というのは「太郎が次郎となぐりあった」のように「太郎」と「次郎」の両者がともに動作の主体であると同時に動作の対象でもあり、相互関係があるものであるとしている。一方、「第三者の相互構文」というのは、例えば「太郎が次郎と三郎をなぐりあった」のように「次郎」は主体である「太郎」と同じ動きを行なう「共同行為者」としている。そして、「太郎」と「次郎」の間には相互関係がないものである。「持ち主の相互構文」とは、例えば「太郎が次郎と頬をなぐりあった」のようなものであり、その構文は、「頬を」を省略しても「太郎が次郎となぐりあった」と言えるものである。

そこで本研究は「話しあう・語りあう・言いあう」について、相互に働きかけがあるものとないものに分類し、相互に働きかけがある場合には、「話しあう・語りあう・言いあう」の使われ方にどのような特徴が見られるかについて考察する。なお、本研究で取り扱うものは、動作の主体がヒトであり、かつ二者であるものに限ることとする。

1. 相互に働きかけがある場合

1. 1. 「話しあう、語りあう、言いあう」の用いられ方に見られる特徴

相互に働きかけがあるということは、両者が他に対して互に働きかけるということであり、両者が動作の主体であると同時に動作の対象でもあるということである。

(1) ぼくは床にあぐらを組みなおすと、もっぱら話題をエビガニに集中して太郎といろいろ話しあった。(裸の)

(2) それからしばらく、意次と三冬は語り合っていたが、三冬は夕餉もとらずに帰って行った。(剣客)

(3) ほうり出された大きなカンバスは、しかしひとりでにふんわりとなりながら、草の上へ倒れて行った。それを見ると、私は彼女のそばへ駆けつけた。「僕が持っている上げよう」「いいわ……いつもひとりでするんですから」「意地わる!」「意地わるでしょう」私は彼女とそんな風に子供らしく言い合いながら、無理にカンバスを引つくと、それを自分の肩にあてがいながら、彼女と並んで村の街道を宿屋の方へと歩いていった。(風)

(1) は「ぼくは太郎に・と話した／太郎はぼくに・と話した」、(2) は「意次は三冬に・と語った／三冬は意次に・と語った」、(3) は「私は彼女に言った／彼女は私に言った」のように両者がともに動作の主体であると同時に動作の受け手であり、相互の働きかけがあるものである。そして、これらの「話しあう、語りあう、言いあう」はどれも「互いにことばを交わす」ことを表わしている。そこで、「互いにことばを交わす」ことを表わしている「話しあう、語りあう、言いあう」の使われ方にはどのような特徴が見られるかを見て行くことにする。

1. 1. 1. 「話しあう、語りあう、言いあう」時の二者の様態について

まず、二者の様態についてだが、「話しあう、言いあう、語りあう」のどれにも共通してみられるのは、以下の(4)～(6)の「水いらずで、むつまじく、遠慮なく」のように、両者が親密な状態でことばを交わしているということであった。特に「語りあう」の場合は、その動詞にかかる様態を示す語や句は1例を除いてはすべて親密さを表わすものであった。

- (4) ふと、福井へ出張している喜助の顔がうかぶ。その留守中に、昔馴染みの男と、偶然とは言い条、こうして水いらずで話しあっている。かすかな罪悪感のようなものが感じられてならない。(越前)
- (5) 田辺茂一さんの随筆などを読んでみると、田辺さんが新幹線に乗れば、きまつて、これは初対面といふわけではないが一面識ある程度の美女とぼつたり邂逅し、むつまじく語り合ひ、それから京大阪でどうなるのか判らないが、とにかくむやみに気を持たせる筋になる。(男の)
- (6) 「親の血を引く兄妹よりも」っていう有名な歌がありますけども、ふつうのきょうだいでは言わないようなことまでお互いに遠慮なく言い合っている、それが爽快な感じさえます。(ああ言えば)

上記以外には、二者が親密にことばを交わしていることを表わすものとしては「うちとけて語りあう、親身になって語りあう、親しみをこめて言いあう、心の中を割って話しあう、こだわりもなしに話しあう」などがあつた。

親密さを表わす以外の様態を表わすものとしては、「自慢らしく語りあう、激しい身ぶりで話しあう、目もくれずに話しあう」などがあつたが、全体としては二者が親密な状態でことばを交わしていることを表わしているものが多かつた。

1. 1. 2. 「話しあう、語りあう、言いあう」時の声の大きさについて

次に「話しあう、語りあう、言いあう」時の声の大きさについては、「話しあう」の場合には動作の主体である二者が小さい声で話している場合も大きい声で話している場合もあるが、「語りあう」に関しては、1例以外はすべて小さい声で話しているものであつた。それとは逆に、「言いあう」は声の大きさを表している例は1例のみで、それは大きい声であることを表していた。

- (7) 看護婦たちが二人、扉の前でゴソゴソ話しあっている。(古今)
- (8) いまとなつてはなにを語り、なにを笑つたのかは忘れたが、私たちはひと晩じゅう、なにごとかをひそひそと語りあい、ひそひそと笑いあつて、果てしがなかつた。(忍ぶ)
- (9) 「甲斐さんに知らさなくてもええのかしら」「どうかなあ。もう少し様子みてからでもいいんやない？」私たちは何となく声をひそめて語り合つた。(言い)
- (10) 階下へ父と雑貨屋の女とが声高に話し合いながら入つてきた。黒人兵にあたえる食事を地下倉へ運び下すことができない、と雑貨屋の女はいいはつていた。(飼育)
- (11) 三原は平を過ぎたころから睡りにはいつた。前に腰かけた二人が、東北弁でうるさく

話しあっていたので、それが耳について神経が休まらなかった。(点と)

- (12) 「あのな、あのミルク・ホールに行ったらな、カルピスの味は初恋の味、こう書いてあるねん。傑作やな」「はア。カルピスの味は初恋の味か。傑作やな」向こうが聞いてくれんか、笑うてくれんかと、必死に二人は大声をあげて語りあうのだが、彼女たちはニコリともせん。聞き耳もたてん。(古今)
- (13) 美々はつめたい紅茶をくれたけど、それは紅茶というより、煎じ薬に近かった。美々の子供は、来年、早春ころ、できるそうだ。そんなことを、居間と台所で、大声にいいあう。(言い)

以上の(7)～(9)は「こそこそ話しあう、ひそひそと語りあう、声をひそめて語りあう」と小さい声でことばを交わしている場合であった。これら以外には「ひっそりと語りあう、小声で話しあう、ぼそぼそ話しあう、耳打ちで話しあう」などがあった。一方、(10)～(13)は「声高に話しあう、うるさく話しあう、大声をあげて語りあう、大声にいいあう」と大きい声でことばを交わしている例である。大きい声の場合、以上の副詞以外はなかった。

1. 1. 3. 「話しあう、語りあう、いいあう」時間の長さや頻度について

ことばを交わす長さや頻度が「いいあう」とともに表わされている例はなく、「話しあう・語りあう」のみに例がみられた。ことばを交わす時間は長いことを示している場合も短いことを示している場合もあったが、長いことを示している場合のほうが用例が多かった。また、頻度を示す副詞や句は、「話しあう」のみに見られ、「語りあう」「いいあう」には頻度を示す語はなかった。

- (14) 太郎はぼくのしゃべる動物や昆虫や馬鹿やひょうきん者の話に耳をかたむけ、よほどおもしろいと顔をあげて、そっと笑った。形のよい鼻孔のなかで鳴る小さな息の音や、さきの透明な白い歯のあいだからもれる清潔な体温など、太郎の体を皮膚にひしひしと感じながら、ぼくは彼と何度も逃げたコイのことを話しあった。(裸の)
- (15) (前略)それがぼくら二人のテーマ・ソングだった。ぼくらはよく話し合ったものです。もしいつか二人が自分の家に住み、暖かい部屋で寝られるような時がきたら、ブルガリアへ旅をしよう、できなかった新婚旅行のかわりに、と。(バルカン)
- (16) それ以来、星はフィラデルフィアの近くに来た時には、必ず野口の下宿の部屋にとまりこむことにした。そこには古いが大きなダブル・ベッドがあり、二人はそれに寝そべり、夜おそくまで話しあったものだった。(人民)
- (17) 私は私のつらまえた事実の許す限り、奥さんを慰めようとした。奥さんもまた出来るだけ私によって慰められたそうに見えた。それで二人は同じ問題をいつまでも話し合った。(心)
- (18) 「はい。先生は、この御屋敷内のことは父上に、何事もおまかせいたしておけばよい。尚、父上より、なんぞ御申しこしのことあらば、うかがってまいるようにとのこととでございます」「さようか……」それからしばらく、意次と三冬は語り合っていたが、三冬は夕餉もとらずに帰って行った。(剣客)
- (19) 「田村って名のお客を捜しているらしいけれど・・・まさか、ぼくじゃ、ないだろう

な」「でも・・・お訊ねになったほうがよろしいわ・・・」樹生は椅子から立ち上がると、ボーイに近寄って、二言、三言、話しあっていたが、「電話がかかったらしいんだ」上着のポケットの両手を入れたまま、カウンターのほうに歩いていった。(闇の)

(14) と (15) は「何度も、よく」のように頻度を示す副詞をともなっており、それらは頻度の多いことを示している。それ以外には「幾度か話しあう、何度か話しあう」があった。(16) ～ (19) は時間の長さを示す語や句が用いられているが、(16) ～ (18) は「おそくまで、いつまでも、しばらく」のように長い時間を表しているが、(19) は「二言、三言話しあっていた」と短い時間を示している。「語りあう」には短い時間を表わしているものはなかった。短い時間を表わしているものは「二言、三言」以外に「ほんの5、6分話しあう」というものがあった。

1. 1. 4. 「引用文+と～あう」について

「話しあう・言いあう」では二人の会話が引用されていて、「・・・と話しあった／言いあった」というように用いられているものがあったが、「語りあう」にはそのような用例はなかった。次に、「話しあう・言いあう」で引用されている文を見てみると、二者がそれぞれ話していることを引用している用例は少なく、二者が同じことを話している用例のほうが多かった。特に「言いあう」の場合は、それぞれが話していることを引用しているのは以下の(22)の1例のみで、同じことを言っている文を引用しているのは6例であった。

- (20) この人たちに混って、子連れの子、子供を抱いた女、兄妹づれと思われるもの、負傷者など、黙々として改札口を出て闇のなかへ消えて行った。「このぶんでは、我々も駄目かな」「しかし、焼跡に骨が見つかるかも知れん」「今さら引返すわけには行かん」と二人は話し合った。(黒い)
- (21) 水上源一の遺骨と正面から対面することになった。(中略)扉を開いて香を焚き、合掌した。その前に佇んで「なぜ事件に参加したのか、私には理解しにくい・・・」「そう？わたしは責める気持はないわよ。ただ、あとのことをもう少し考えてくれたらよかったですと思うの」などと話し合った。(妻たち)
- (22) イザナギは体の中で余ってる所があり、イザナミは体の中で足りないところ、すこしほころびている所があります、といい合うのだ。どうしましょう、ということを二神は相談される。とても素朴で、無垢の少年少女のように無邪気な神々である。(言い)
- (23) 「可愛い赤ちゃん」「色が黒くて凸坊で、はずかしいわー大人になったら、どんな顔になるんだろうと主人とも話しあっているのでございますよ。ホ、ホ、ホ」(古今)
- (24) 「しかし、里ちゃん、あなた、つよいわね」「え、それ、なんのこと？」「愚痴ひとつこぼさないでよくやっているとこのあいだ父さんと話しあったのですよ」(残り)
- (25) 女将の静栄もようやく気がついたが、こういう時に聯合艦隊の司令長官がお忍びで厳島に来ていることに異様な感じを受け、店に三十年近くいる古番頭と二人、「これはきっと何かあるよ。極秘にしときましょうね」と言いつつ。(山本)
- (26) 「こういうとき、大阪のシャレでは、雨降りの太鼓、いう」「なんで？」「どもならん。

いま頃いうてもろても、どうもならへん」「仕方ないでしょ」「うむ、仕方ない」二人で、東北の夜は静かだと言いつつ。(外づら)

(20) では、原爆が投下された広島へ親族を捜しに行く二人がそれぞれ話している文が引用されているし、(21) では二・二六事件に参加した将校の妻と、妻たちへのインタビューを行なっている作者が交わした会話が引用されている。さらに(22) では、イザナギ、イザナミがそれぞれ述べたことが引用されている。

一方、(23) では自分たちの子供がどんな顔になるのかという思い、(24) では離婚した娘が一人でよくやっているという両親の思い、(24) では、山本五十六が戦時下にお忍びで来ていることに対して、秘密にしておこうという女将と番頭の相談の結果、(26) では、東北の夜は静かだという二人の感慨などが表わされている。つまり、(23) ～ (26) は二者が話したことのまとめや結論、あるいは二者の同じ思いや考えなどが引用されていたりするものであり、こちらのようないられ方のほうが多かった。

1. 1. 5. ことばを発していない場合について

両者の間に相互関係があり、「ことばを交わす」ということを表わしている「話しあう、言いあう、語りあう」の次の特徴としては、ことばを発していない場合にもこれらの動詞が使われていることである。ただし、そのように用いられているのは次の(27) ～ (29) の3例であり、それらは「言いあう、語りあう」のみで、「話しあう」にはそのような使われ方はなかった。

(27) 狭い扉を肩で押してわりこもうとすると、女の手が扉をひいて「いらっしゃいませ」。

ぼくは梯子段の下の椅子に腰をおろした。このほかに、椅子は数個。うすくらがりのなかで、一組の男女がその唇の動きだけで語りあっていた。(聖少女)

(28) この数年、そのことについて、時子は清盛と無言の会話を続けてきた。

—もう、そろそろ・・・

—いいえ、まだですわ。時機というものがありますもの。

長く生活をともにしてきた二人であってみれば、眼と眼で語りあうだけで意は通じた。

(波の)

(29) 今まで絶えず君と君の兄上とを見詰めていたのだ。そう思うと君は何んとも云えない骨肉の愛着にきびしく捕えられてしまった。君の眼には不覚にも熱い涙が浮んで来た。君の父上はそれを見た。「あなたが助かってよごさんした」「お前が助かってよかった」両人の眼には咄嗟の間にも互に親しみを籠めてこう云いつつ。そしてこの嬉しい言葉語る眼から互々の眼は離れようとしなかった。(生まれ)

(27) は非常に小さい声でことばを交わしている可能性もあるが、唇の動きで互いに相手の意志を読みとっていると解釈した。(28)、(29) は「眼と眼で語りあう」、「両人の眼にはこう言いつつ」のように眼で意志の疎通を図っているものである。(28)、(29) はそれぞれ次のような内容を表わしている。

(28) — 1 時子は清盛に／と眼で語った。

清盛は時子に／と眼で語った。

あるいは

時子の眼は清盛の眼に語った。

清盛の眼は時子の眼に語った。

(29) - 1 父は子に眼でこう言った。

子は父に眼でこう言った。

あるいは

父の眼は子の眼にこう言った。

子の眼は父の眼にこう言った。

(28)、(29)の「眼」は動作の主体である「時子、清盛」、「父、子」に属するものであり、分離することはできない。このような相互構文を、三宅(2002)では「太郎と次郎が顔を殴りあった」という例を出して、「ただしこの場合のヲ格名詞句は、主体といわゆる『分離不可能所有』の関係にあるものである。」(pp31)とし、主体と分離不可能所有の関係にある相互構文は相互行為を表わすとしている。また、仁田(1998)は、(28)、(29)のような相互構文を「持ち主の相互構文」とし、次のように説明している。

「広志ガ武志ト頬ヲ殴リ合ッタ」ということは、「広志」は、武志の頬を殴る仕手であるとともに、武志に自ら殴られる相手でもあり、「武志」も、また、広志に自らの頬を殴られる相手であるとともに、広志の頬を殴る仕手でもある。したがって、「広志」と「武志」との間には、相互関係が成立している。(p40)

(28)、(29)のような相互構文を、「分理不可所有の関係にある相互構文」あるいは「持ち主の相互構文」とするなら、(27)も、「唇」は男、あるいは女と分離不可能なものであり、次の(27) - 1のように(28)、(29)と同じような相互構文としてもいいと思われる。

(27) - 1 男は女に／と唇の動きだけで話した

女は男に／と唇の動きだけで話した

(28)、(29)は具体的な動作は何も行なわれてはいないが、自分の意志を両者が互いに相手に伝えているものであること、分離不可能所有の関係にある相互構文であることから、拙稿でも相互関係があるとする。また、(27)も同様に考え、相互関係があるとする。

ところで、「語りあう」の場合、後述するが、「眼と眼で語りあう」以外にも、「亡き父と語りあう、自分と語りあう」という例があり、ことばを発していない場合にも用いられている。また、「語る」も「心が語る、心に語る」などのように使われることが可能である。「言いあう」の場合には、「言う」という動詞を考えてみると「ひとり言を言う、～と心の中で言う」のようにことばを発していなくても用いられるので、(29)のような使われ方が可能なかもしれない。一方、「話しあう」にこのような例がなかったのは、「話す」という動詞自体がことばを発するということが前提にある動詞なのではないだろうか。相手がいなくて、「一人壁に向かって話した」というような例も可能ではあるが、そのような場合でも、何かぶつぶつと音を発しているように受け取れる。そう考えると、「話しあう」は「語りあう、言いあう」とは異なり、ことばを発していない場合には用いられにくいと言えるのではないだろうか。

1. 1. 6. 「～と一緒に～あう」について

次の特徴として、相互の働きかけがある場合でも、(30)、(31)のように「話しあう、言いあう」は「～と一緒に」を伴うことができるということである。「語りあう」にはそのような例は見られなかった。

(30) 「女はなにやってんだい？」こんどは黒が訊いた。「バーに勤めている。あいつ、いま頃は、俺の名を腕に刺青しているだろうな。俺は、あいつといっしょに、将来を誓いあったしるしに、おたがいの名を腕に刺青しようと話した。ところが、そのあくる日に俺はつかまってしまった」(冬の)

(31) 「まったく、落ち込んじゃうよなあ」「そんなことを言っても、仕方がないじゃないか」私は突き放すような調子で言った。すると、私に慰めの言葉を期待していたらしい内藤は不満そうに抗弁した。「だって、経費は向こう持ちのはずだったんだ。それなのに……」「君が最初にきちんと話をつけておかないからいけないのさ」「でも、あんなだとは思わなかったんだ」私は返事をしなかった。内藤と一緒に金子の悪口を言い合っても、事態は少しもよくならないと思えたからだ。(一瞬)

(30) は、「俺はあいつに・・・と話した。あいつは俺に・・・と話した。」、(31) は「私は内藤に金子の悪口を言う。内藤は私に金子の悪口を言う。」という内容であり、両者が互いに働きかけているものである。菊池(1991)では、「太郎と花子が喧嘩した」という文を例にあげ、「XとYが(は)・・・」には、次のように、互に、一緒に、それぞれ(Xが～、かつYが～)という用法があるとしている。(p17)

- A. 「互いに」：太郎と花子が互いに喧嘩した。
- B. 「一緒に」：太郎と花子が一緒になって誰かを相手に喧嘩した。
- C. 「それぞれ」：太郎が誰かを相手に喧嘩し、花子もまた別に、誰かを相手に喧嘩した。

しかし、すべての述語が上記の3つの用法があるというわけではない。述語によって、B、Cのみ(例：旅行する)、Cのみ(例：働き者だ)、A、Cのみ(例：見つめあう)、Aのみ(例：夫婦だ)の場合があるとしている。一方、「Xが(は)Yと・・・」の場合、上記のC「それぞれ」の用法は成立せず、述語によってA、Bが可能なもの(例：けんかする)、Bのみ可能なもの(例：旅行する)、Aのみ可能なもの(例：夫婦だ)としている。そして、「Xが(は)Yと・・・」の場合のA「互いに」の用法は、X、Y両者が互いに関係を持つことで初めて成立するので、ト格は必須格であり、B「一緒に」の用法はXのみでも成立することをたまたまYと一緒に
行なう場合であり、ト格を随意格としている。さらに、Bの用法の場合には「一緒に、ともに」を伴うことは可能だが、Aの「互いに」の用法の場合には不可としている¹⁾。しかし、「Xが(は)Yと話しあう／言いあう」の場合は、XとYの間に相互関係があるA「互いに」の場合であっても、B「一緒に」の用法が含まれており、「一緒に」という語を伴うことができるのではないだろうか。例えば、「太郎は次郎とその映画の内容について話しあった。」も「太郎は次郎と一緒にその映画の内容について話しあった。」のどちらも可能だと思われ、かつ、どちらにおいても「太郎、次郎」は動作の主体であると同時に動作の受け手でもあり、相互関係がある。また、「言いあう」も、「私は友達と一緒に冗談を言いあって笑いこぼれた。」という文において、「私は友達に冗談を言った／友達は私に冗談を言った。」のように、「私、

友達」どちらも、動作の主体でありかつ動作の受け手である。よって、相互関係があるが、「一緒に」の挿入が可能である。実際に、「XがYと言いあう」の場合のト格が、「互いに」あるいは「一緒に」のどちらにもとれる場合があった。

- (32) 「お由美さんをお嬢さまは好き？」「ええ好きよ。大好き！」「私よりもでしょう」
「あら、そんなことなくってよ。須賀ちゃんの方が・・・でもどっちも好き」悦子は
当惑したように首をかしげて言う。すねて見せたりしながら須賀は悦子の素直な癖の
ない気性が可愛くて、悦子と冗談を言いあっている時だけ子供にかえったような晴々
とした心持ちになるのだった。(女坂)

(32) のト格も、「悦子と互いに冗談を言いあっている」あるいは「悦子と一緒に冗談を言いあっている」のどちらも可能であると思われる。

さらに、「話しあう」の場合、「話しあおう」「話しあいましょう」というさそいかけ形で用いられている用例があった。

- (34) 照蝶は座りこんで、絹物の反物をとって展げる。「高坂はん、これ、わたしに似合いますな」高坂、気が乗らない。「照蝶さん、あんたがいま着てはるそれ、まだ一文もろていまへんな」「高坂はん、いっぺん、ふたりでしんみり話し合ひましような」(おもちゃ)

- (35) 「頭へ来たのは、ハツ子さんの方でしょう。(後略)」「そりゃ、まあ、そうですね。だからあたしもそう手荒なことはしなかったんです。ハツ子さんが(宮内も「さん」をつけ始めた)『こんな若いのになめられてたまるものか。あたしは絶対に別れてやらないから』と言うもんですから、『そうか、そんならお前の気のすむまで話し合おうじゃないか』って言ったんです」(事件)

(34) は照蝶が高坂に「話しあいましょう」と誘いかけているし、(35) は宮内がハツ子に「お前の気のすむまで話しあおう」と誘いかけている。どちらも「一緒に話しあおう」という内容を表わしているものである。しかし、(34) では「照蝶が高坂と話す。高坂が照蝶と話す。」というように、照蝶も高坂も動作の主体であると同時に動作の受け手でもある。また、(35) も「宮内がハツ子と話す。ハツ子が宮内と話す。」というようにどちらも動作の主体でも、また動作の受け手でもある。したがって、(34)、(35) は相互関係は成立しているのだが、さそいかけ形である「話しあいましょう」「話しあおうじゃないか」はどちらも「一緒に話しあおう」ということである。よって、相互関係が成立しているにもかかわらず、第三者に対してではなく、二者と一緒に話しあうということも可能な例である。このようにことばを発することによってコミュニケーションが成り立つ動詞というのは「互いに」も「一緒に」もどちらも用いられ、しかも相互関係が成り立つと言えるのかもしれない。「話しあう、言いあう」とは異なり、「語りあう」には二人と一緒に語りあうという例も、語りあおうというさそいかけ形の例もなかったので、「話しあう、語りあう、言いあう」の複合動詞の中では、「話しあう、言いあう」のみが、その動作の主体が二者であり、その二者の間には相互関係が成立しているが、「互いに」、「いっしょに」どちらも用いることができる場合があると言えるのかもしれない。

仁田(1998)では、「意味の上でもそれが取る格体制のあり方の上でも、『～アウ』の有

無がほとんど関係しないようなものも、存在する。」(p50)として、「親戚や友人たちで火葬場は大変に混み合った」ような「混みあう」の例を挙げている。そして、「混みあう」も、「混む」もどちらも「N ガ、N デ」という格を取ることである。それからすると、「話しあう、言いあう」も語彙化が進み、「あう」の有無が関係なくなり、「太郎は次郎と話した／話しあった」「太郎は次郎と一緒に話した／話しあった」「太郎は次郎と冗談を言った／言いあった」「太郎は次郎と一緒に冗談を言った／言いあった」というように、「話す、言う」と同じように用いられるようになったとも思われる。

以上、両者が互いに働きかけ、互いにことばを交わすという内容を表わしている「話しあう、語りあう、言いあう」の使われ方の特徴をみてきたが、表1はそれをまとめたものである。

表1

○はその項目が存在することを示している。

斜線はその項目に該当するものがないことを示している。

特徴	話しあう	語りあう	言いあう
動詞にかかる副詞や句が親密さを表わしているもの	○	○	○
動作を行なう際の声の大きさ	・大きい ・小さい	・小さい	・声の大きさを表わしているのは1例のみで、それは大きいことを表わしている。
動作を行なっている長さ	・長い ・短い	・長い	/
動作を行なう頻度	数回以上	/	/
引用文+と～あう	○	/	○
ことばを発していない場合がある	/	○	○
一緒に+～あう	○	/	○

1. 2. 語彙化が進んだ「話しあう、言いあう」の意味

現代日本語文法2 (2009) では、複合動詞「～あう」には、語としての固定化が進み、相互の働きかけだけではない新たな意味が加えられたものがあるとして、「話しあう」をその一つの例として挙げている。「話しあう」は「単に相互に話す」だけでなく、「相談する」という意味もあるとしている。

(36) ぼくがこんなことをいうのはおかしいけど、さわ子は最初離婚をいやがった。彼女自身、こちらでの自分の精神状態に気が付いていなかったんだろうね。でも、時間をかけて話しあって、結論が出たあとでは、この先も人生のよき伴侶として、お互いに助

けあっていこうと約束した。(デュアル)

- (37) 二人は父母の事を言う度に、どうしようか、こうしようかと、逢いたさの余に、あらゆる手立を話し合って、夢のような相談をもする。(山椒)
- (38) だから、両親の提案にも賛成した。ただし、そんなに遠くへは離れないという条件で。せめてそれぐらい、孫の自分が譲歩しなければ、あまりにもおばあちゃんが可哀相に思えたから。(しょっちゅう遊びに来るよ) と、勉は言った。祖母は黙って笑っていた。(中略) ただ、ときどき、「三人で暮すのよ。お父さんと話し合ってそう決めたの。あんたも賛成してくれるわね？」と言ったときの母の顔を思い出すと、どうしようもなくふさいでしまう。(返事)

(36) は「話しあって(離婚するという)結論が出た」、(37) は「話しあって、夢のような相談もする」、(38) は、「話しあって、そう(おばあさんと別々に暮すということ)決めたの」というように、単にことばを交わすというよりも、結論を導く、あるいは、はっきりとした結論を出す必要はないのだがよりよい状況にするためにどうしたらよいか、などについて相談する、という意味で用いられているものである。「どう～しようか話しあう」、「日程などを話しあう」とか、「話しあって決める、話しあって結論を出す」などという用いられ方が多かった。

「言いあう」も「話しあう」同様、「相互に言う」から発展して「口げんかをする、言い争う」という意味が生じている。次の(39)～(41)は「言いあう」が言い争う、互いに不平、文句を言うという意味で用いられている場合である。

- (39) あれでよくも破婚にならず持ちこたえたものだとおもうほど、父母は事毎におもしろく行かなかった。たがいに譲らず傷つけることばかりいいあった。言い争いの種はほとんど無尽蔵である。(みそ)
- (40) 「毎日桜に目が行くなんて、呑気なもんね」そんなことをいって送り出した。われながら、嫌なことをいったものだ、と思う。道子のことが、ああいうことになってから、二人の間がどうもしっくりいかない。こういうことになったのは相手のせいだ、とお互いに心の中で非難しているようなところがあり、ついトゲのあることをいい合ったりした。(沿線)
- (41) 「よしなさい、勿体ない。コートなんざ、一着あればよろしい、男のくせに。一着を擦り切れるほど着るのが、男のおしゃれというもんや」「パパみたいにいってたら、話になれへんわ。今どきそれでは通りませんよ」息子が出ていくと、杉野はいつも妻と言い合いになる。息子と言い合うのは抵抗があるが、好江が相手だと、文句たらたらが、よどみなく出てくるからである。(中年)

(39) では「傷つけることばかり」、(40) では「トゲのあることを」というように、単に普通の気持ちでことばを交わすのではなく、言い争っていることがわかる。また(41)では、息子を相手には文句が言えないが、妻相手だと「文句たらたらが、よどみなく出てくる」ということで、互いに文句を言う、という意味で使われている。「言いあう」が、「口げんかをする、言い争う」という意味で用いられているのは5例しかなかった。

「相談する」という意味の「話しあう」も、「言い争う」という意味の「言いあう」も、

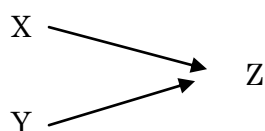
どちらも互に両者に働きかけるということで相互関係が成立するものである。

2. 相互関係が成立しない場合

2. 1. 言いあう

1. では、両者が互いに相手に働きかけており、相互関係が成立している「話しあう、語りあう、言いあう」について見てきた。しかし、1. のように相互に働きかけるのとは異なり、図1のように両者が第三者に向かってそれぞれことばを発している場合の相互構文もある。このような相互構文を、仁田(1998)では第三者の相互構文、姫野(1999)では共同動作(同一人物を相手にする動作)、三宅(2002)では共通行為としている²。そして、このように両者が第三者に対して働きかけている場合には、動作の主体であるXとYの間には相互関係がないとしている。

図1



次の(42)では、喫茶店を経営しているご主人と奥さんが、「私」が夫と離婚したということを聞いて、それぞれが「私」に向かって「そうですか」と言っている状況である。よって、「言う」という動作の主体であるご主人と奥さんの間には相互関係はないと言える。

(42) 夫人は、私が夫と死別したと思ったのか、「何か御病気か事故かで・・・」とお訊きになりました。私は「いいえ、離婚したんです」と正直に答えました。きっとその件について、根掘り葉掘り訊かれるかもしれないと予想していましたが、(中略)けれどもご夫妻はただ、そうですかと言いつつ、あとはそのことにはいっさい触れようとせず、話題を変えるように、自分たちが「モーツァルト」という喫茶店を出すようになったいきさつを話して聞かせてくれました。(錦繡)

「話しあう、語りあう、言いあう」において、動作の主体が二者であり、その二者が第三者に対して働きかけている、つまり、働きかけの主体である二者の間には相互関係がないというのは(42)の「言いあう」1例しかなかった。なぜ「話しあう、語りあう、言いあう」において、(42)のように両者が共同で第三者に働きかけるものが、両者が互いに働きかけるものと比べて極端に少なかったのだろうか、そして、なぜ共同で第三者に働きかけるものが「言いあう」のみであって、「話しあう、語りあう」にはなかったのだろうか。

三宅(2002)は語彙的な相互行為動詞を義務的相互行為動詞と随意的相互行為動詞に分類している。義務的相互行為動詞とは、例えばけんかする、交際する、のように常にト格をとる動詞である。一方、随意的相互行為動詞とは、ト格あるいは二格を要求する動詞であり、会う、約束する、のような動詞である。この分類に従うと、「話す、語る」はどちらもト格と二格をとるので、随意的相互行為動詞となる。そうすると、たとえ随意的ではあっても、「話す、語る」は、「あう」がつかなくてもそれ自体が相互性を帯びていることになる。よって、

相互関係がないところの、共同で第三者にはたらきかけるという (42) のような文がづくりにくいのではないだろうか。次の (43) ~ (46) を考えてみる。

(43) 太郎と次郎がその問題について三郎に話しあった。

(44) 太郎と次郎がその問題について三郎と話しあった。

(45) 太郎と次郎が夢を三郎に語りあった。

(46) 太郎と次郎が夢を三郎と語りあった。

まず、(44) と (46) の場合は、太郎と次郎が同時に三郎と話しあう、あるいは語りとすれば、それは「太郎、次郎、三郎」の三者の間で相互関係があるということになるし、同時にではなく、それぞれが別な時に「三郎と話しあう／語りあう」ということを行なった場合には、「太郎と三郎」「次郎と三郎」の間に相互関係が成り立つことになる。次に、働きかける対象として、「三郎に」のように二格をとった (43) と (45) の場合であるが、(43) はおさまりが悪いように感じられる。「話す」という行為は一方的な場合もあるが、「話しあった」となると、第三者に対する一方的な行為よりは、互いに話すという相互行為のほうが強く感じられてしまうのではないだろうか。そういう意味で (43) が不自然な文になるのではないだろうか。これは、「話す」、「語る」という動詞自体の違いによるのかもしれない。(45) の場合は太郎、次郎各人の夢を三郎に語ったということで、太郎、次郎が一方的に語り、三郎はそれを聞いていたということは可能なので、自然な文となるのではないだろうか。もし (45) を、「夢について語る」のではなく、(43) のように「問題について」とし、「太郎と次郎がその問題について三郎に語りあった」とすると問題についてあれこれことばを発するという意味が前面に出てき、それなのに二格をとり、三郎が一方的に聞くのみというような意味合いになると不自然に感じられる。

「言う」に関しては、仁田 (1974) が述べるところの非対称動詞であり、相互性はまったく帯びていない動詞なので、「X と Y が Z に言いあう」というように、共同で第三者に働きかけることが可能なのだと思われる。しかしそうは言っても、「言う」も言語活動なので、「言いあう」になっては特に、一方的に相手に対して言うよりは、両者が互に言うというほうが多いのだと思われる。

2. 2. 語りあう

「語りあう」には、(47)、(48) のように、二者のうち的一方がことばを発するという動作が不可能である用法があった。それは、(47) では、「話しあう」のは「行助と亡父」であり、(48) では「加藤と自分 (加藤自身)」だからである³。このような例は「話しあう」、「言いあう」には見られないものである。

(47) (前略)、行助はここにはいつてきてから、父を求めている自分を見出していた。多摩にいたときもどこかで父を求めていたが、ここでのようにはっきりしたかたちはとっていなかった。亡父は、自分の妻と子を、なんとやさしい存在だろう、と詞華にしているが、行助は父の詩から父のやさしさを見出していた。多摩にいたとき、詩集を通して亡父と語りあい、亡父とのあいだに距離がないと考えたことがあったが、自分が詩作をはじめてからは、亡父が大きな存在に見えてきた。これは、死んでしまった

人間が、言葉によって子を支配しているかたちである、とも言えた。(夏の)

- (48) 「ああ助かった」加藤は太陽に向っていった。死神に追われていて、やっとその手からのがれた気持だった。(こんなことはいままでかつて一度もないことだ) 彼は室堂へ向う雪の谷へ踏みこんでからもそのことばかり考えていた。淋しいという気持も、六人の側にいたいという気持も消えていた。山はひとりであることがもっとも自然であり、自分と語り合い、山と語り合うために山に来たので、人など、いないほうがいいのだと、いつもの加藤にかえった自分を見直すと、なぜあんな気持になったのかを、ふたたび思いかえして見るのである。(孤高)

両者が互いに働きかけている、つまり両者が動作の主体であると同時に動作の受け手であるという場合、相互関係があるといえるが、主体である両者は(49)～(51)のa、bのように主語と補語にわけて表されるか、あるいは(49)～(51)のcのように両者が並立して主語として表される。そして、主語と補語にわけて表される場合には、a、bのように、その主語と補語を入れ替えることができる。

- (49) a. XがYと話しあう
b. YがXと話しあう
c. XとYが話しあう
(50) a. XがYと語りあう
b. YがXと語りあう
c. XとYが語りあう
(51) a. XがYと言いあう
b. YがXと言いあう
c. XとYが言いあう

しかし、上記の(47)と(48)の場合、動作の主体の主語と補語を入れ替え、以下の(47)－2、(48)－2のようにすると、現実世界では不自然な文になってしまう。

- (47)－1 ○行助は亡父と語りあった
(47)－2 ? 亡父は行助と語りあった
(48)－1 ○彼は自分と語りあった
(48)－2 ? 自分は彼と語りあった

そこで、(47)、(48)のように主語と補語を入れ替えることができない相互構文の場合、相互関係があると言えるのか、また、補語にあるものが実際に動作を行なうことができない場合でも相互関係があると言えるのか、という点が疑問になる。

(47)は、行助が、亡き父が作った詩を通して父の思いなどをあれこれ考えていた、という意味で使われている。「語りあう」一方の相手は実在しないのであるから、動作は現実的には、行助から父への一方通行である。(48)は加藤が山に来た目的は内省するため、あるいは、自分自身について考えるためである、という意味で使われている。(47)も(48)もことばを発していないという点においては、1. 1. で述べた(28)「眼と眼で語りあう」のように、「語りあう」の特徴の一つであるところの、ことばを発しなくても用いることができるということと通じるものがある。しかし、(28)の場合には実在する両者がいるが、

(47)、(48)は動作の主体である一方が実在しないという点で異なる。ただし、(47)、(48)の「亡父」、「自分」と、心の中であれこれやり取りするのは可能ではあり、そう考えると、相互関係はあるのかもしれないが、あるとしても相互関係は弱いと言っているのではないだろうか。ただ言えることは、相互構文において主体の表わし方を主語と補語に分けた場合には、「亡き父」、「自分(自身)」などの、実在していないものは、常に補語としてしか現れえないということである。そして、主語として現れることができないということは、その動作は常に一方通行のものであるが、その相互性に関してどのように考えるかは今後の課題としたい。

3. おわりに

以上、「話しあう、語りあう、言いあう」について、相互関係があるかないか、相互関係がある場合には、これらの複合動詞の用いられ方にどのような特徴が見られるかについて考察した。

今回は動作の主体として二者のみを扱ったが、今後は三者以上についても考察していきたい。また、2. 2. で述べた「語りあう」の場合の一方が実在しない場合、あるいは、一方は主語にはなり得ず、補語としてしか表わされない場合の相互関係についても今後の課題とした。

注

- 1 「現代日本語文法2」(日本語記述文法研究会編、くろしお出版、2009年)では、菊地のAの用法のト格を相互動作の相手とし、Bの用法のト格を共同動作の相手としている。そして、菊地同様、相互動作の相手を表す場合には「といっしょに、とともに」を用いることができないが、共同相手の場合には「といっしょに、とともに」を用いることができるとしている。(pp.48-49)
- 2 姫野(1999)では、「～あう」の分類を、働きかけの対象によって、相互動作(互いを相手にするの動作)、共同動作(同一人物を相手にする動作)、平行動作・作用に分類している。そして、その3分類をさらに時間(同時か、交互か)によって下位分類している。三宅(2002)では、相互構文と共通行為に分類している。
- 3 拙稿で扱うのは主体が二人のヒトのみであるが、(47)、(48)のような「亡父」「自分(自身)」もヒトに準ずるということで扱うことにした。また、(48)では、「山と語りあう」という例も出てくるが、これは拙稿では扱わないことにした。

拙稿で扱った用例の出典

風：風立ちぬ(堀辰雄)／世界の：世界の終りとワンダーランド(村上春樹)／花埋み：花埋み(渡辺淳一)／新橋：新橋烏森口青春篇(椎名誠)／人間：人間失格(太宰治)／放浪：放浪記(林芙美子)／黒い：黒い雨(井伏鱒二)／妻たち：妻たちの二・二六事件(澤地久

枝) / 言い: 言い寄る (田辺聖子) / 古今: 古今百馬鹿 (遠藤周作) / 山本: 山本五十六 (阿川弘之) / 外づら: 外づら内づら (丸谷才一) / 越前: 越前竹人形 (水上勉) / 男の: 男のポケット (丸谷才一) ああ言えば: ああ言えばこう言う (阿川佐和子、壇ふみ) / 忍ぶ: 忍ぶ川 (三浦哲郎) / 飼育: 飼育 (大江健三郎) / 点と: 点と線 (松本清張) / 人民: 人民は弱し官吏は強し (星新一) / 裸の: 裸の王様 (開高健) / バルカン: バルカンの星の下に (五木寛之) / 闇の: 闇の呼ぶ声 (遠藤周作) / 聖少女: 聖少女 (倉橋由美子) / 生まれ: 生まれ生づる悩み (有島武郎) / 冬の: 冬の旅 (立原正秋) / 一瞬: 一瞬の夏 (沢木耕太郎) / 返事: 返事はいらぬ (宮部みゆき) / デュアル: デュアルライフ (夏樹静子) / 山椒: 山椒大夫 (森鷗外) / 女坂: 女坂 (円地文子) / おもちゃ: おもちゃ (新藤兼人) / 事件: 事件 (大岡昇平) / みそ: みそっかす (幸田文) / 中年: 中年の目にも涙 (田辺聖子) / 沿線: 沿線地図 (山田太一) / 錦繡: 錦繡 (宮本輝) / 夏の: 夏のことぶれ (立原正秋) / 孤高: 孤高の人 (新田次郎) / 剣客: 剣客商売 (池波正太郎)

参考文献

- 菊地康人 (1991) 「『X と Y が (は)』と『X が (は) Y と』－用法の整理と言語学的な解析－」『東京大学留学生センター紀要』1, pp15-69.
- 高橋太郎他 (2005) 『日本語の文法』. ひつじ書房
- 仁田義雄 (1974) 「対称動詞と半対称動詞と非対称動詞－格成分形成規則のために－」『国語学研究』13, pp56-68.
- 仁田義雄 (1998) 「相互構文を作る『V シアウ』をめぐって」『阪大日本語研究』10, pp1-52.
- 姫野昌子 (1999) 「『～あう』と『～あわせる』」『複合動詞の構造と意味用法』, pp143-171, ひつじ書房.
- 三宅知宏 (2002) 「日本語の相互構文」佐藤喜代治編『国語研究 10 現代日本語文法の研究』, pp24-41, 明治書院.
- 日本語記述文法研究会編 (2009) 『現代日本語文法 2』. くろしお出版